

令和6年1月4日

令和6年度 地方独立行政法人京都市立病院機構ホームページ 年間保守運用管理業務に係る事業者の募集について（募集要項）

令和6年度 地方独立行政法人京都市立病院機構ホームページ年間保守運用管理業務について、別に定める「令和6年度 地方独立行政法人京都市立病院機構ホームページ年間保守運用管理業務公募型プロポーザル実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり事業者を募集します。

1 委託業務の目的

京都市立病院機構（以下「機構」という）の管理するホームページ（以下「HP」という）は「京都市立病院機構」「京都市立病院」「京都市立京北病院」「京都市立病院看護部」の4種類があり、いずれも一体感を持って運用し、コンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」という）として、WordPressと複数のプラグインを活用し、ユーザーが容易に修正し、即座に内容をHPに反映できるようにするとともに、その運用に支障が生じないように、適切なセキュリティ対策に基づいて、保守運用管理を継続している。

今般、令和6年4月からのHP保守運用管理業務事業者を募集するものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

令和6年度 地方独立行政法人京都市立病院機構ホームページ
年間保守運用管理業務

(2) 予定価格

2,000千円 /年（消費税込み）

(3) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務内容

令和6年度 地方独立行政法人京都市立病院機構ホームページ年間保守運用管理業務仕様書のとおり。

3 参加資格

募集に参加できる事業者は、法人その他の団体で、本業務を実施する上で人的かつ財産的な管理能力を有し、かつ、次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 公告の日から契約締結までの間、京都市から入札参加停止措置を受けていないこと。

- (4) 賦課されている全ての税(国税及び地方税)を完納していること。
- (5) 代表者又は役員等が京都市暴力団排除条例(平成24年京都市条例第45号)第2条に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)でないこと。また、暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- (6) 国、地方公共団体又は国公立・公的医療機関が策定する行政計画、中期経営計画等の策定支援業務を受託した実績を有すること。
- (7) コンプライアンス体制等の業務執行体制が十分に整っていること。

4 参加申込み及び企画提案書等の提出

参加希望者は、参加申込書及び企画提案書等を提出すること。

- (1) 提出期限 ①参加申込 : 令和6年 1月11日(木) 午前11時必着
 ②企画提案書等 : 令和6年 1月22日(月) 午後5時必着
 ただし、持参の受付は平日午前9時～12時、午後1時～5時のみ。
- (2) 提出方法 ①メール提出
 ②持参又は郵送提出
- (3) 提出場所 担当部署に同じ。

5 審査

契約予定事業者を選定するため、令和6年度 地方独立行政法人京都市立病院機構 ホームページ年間保守運用管理業務公募型プロポーザル審査委員会を設置し、審査するものとする。

なお、審査はプレゼンテーションによることを原則とするが、応募事業者が単独の場合には、書類審査により受託者を選定する場合がある。

※ 審査日、審査場所等の詳細は別途通知する。

6 審査結果

審査を受けた全ての提案者に文書で通知するとともに、機構ホームページにおいて公表する。

7 担当部署

地方独立行政法人京都市立病院機構 経営企画局 経営企画課
担当者 柴田(しばた)・上原(うえはら)

〒604-8845

京都府京都市中京区壬生東高田町1の2

電話 : 075-311-5311 F A X : 075-321-6025

E-mail : keieikikaku@kch-org.jp (柴田・上原)